資料１-別紙

■「我が事・丸ごと」の地域づくりについて

「支え手側」と「受け手側」というこれまでの固定した役割分担を超え、行政や関係機関における地域づくりに向けた取り組み支援の中で、住民がその人に応じた役割をもち、地域の支援機関・団体等とつながりながら、支え合うことで、これまで対応が難しかった「世帯の複合的な課題」や「制度の狭間」をはじめ、ちょっとした日常の困りごとに柔軟に対応していこうという取り組みが各地で始まっており、こうした取り組みを通じ、「地域共生社会づくり」を進めていくことが今後求められています。

【国が示す「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備の方向性】

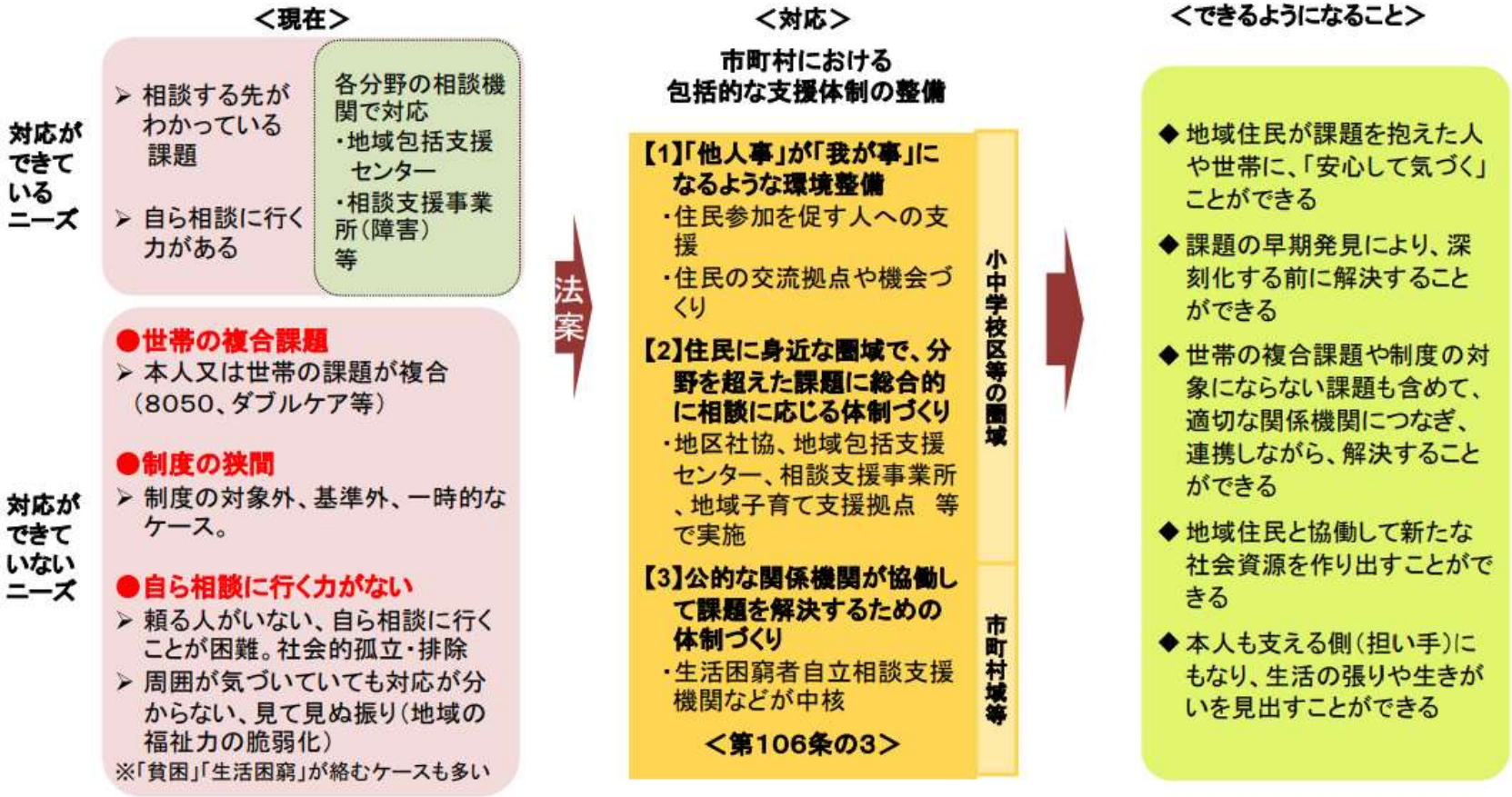

※厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部資料より